



林業成長産業化推進への支援強化

- 木材利用の促進は、地球環境保全、水源涵養等の森林の持つ多面的機能を持続的に発揮するために重要。よって、林業成長産業化推進における支援を強化されたい。

【提案・要望先】農林水産省

1. 提案・要望内容

(1) 効率的な木材生産に向けた財政支援の充実

- 林業機械の導入や基盤整備等への支援に必要な予算の確保

(2) 木材の利用拡大に向けた木造建築物等への財政的支援の強化

- 民間非住宅建築物や公共建築物の木造化・木質化の促進に必要な予算の確保
- 外構部等への木材利用を促進するための支援を継続的に実施

(3) 製材の日本農林規格（JAS）への支援等

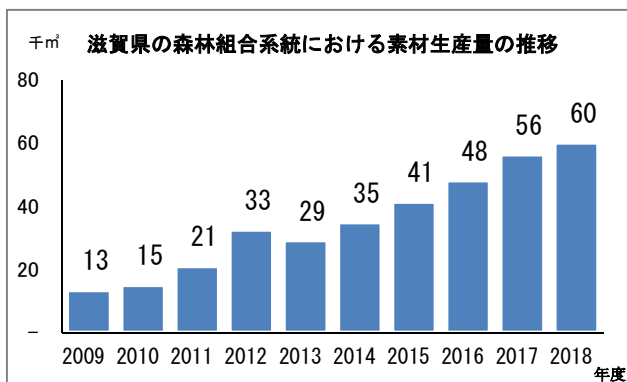
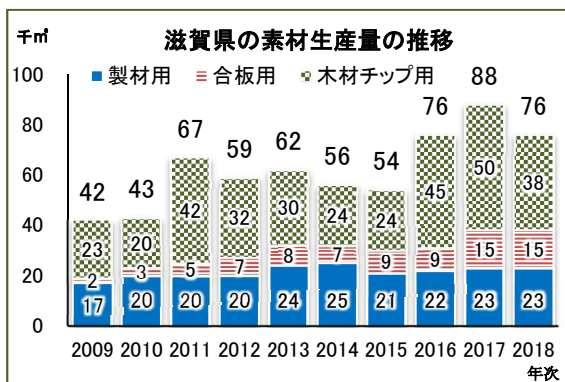
- 中小製材業者等のJAS認定の取得や維持に要する経費への負担軽減のための支援制度の創設および認定区分の緩和

2. 提案・要望の理由

- 木材を利用することは、大気中の二酸化炭素の固定、製造や加工に要するエネルギーが他の建築資材に比べ少ないこと、木質バイオマス燃料として化石燃料の代替となることから、地球温暖化の防止に貢献。
- また、国民的資産である琵琶湖の水源林を健全に引き継ぐためには、森林資源の循環利用を進め、適正な森林整備を促し、林業および木材産業の安定的な成長が必要。
- 林業および木材産業の成長化を図るためには、素材生産者〔川上〕、製材業者等〔川中〕、木材需要者〔川下〕の各段階での取組に留めず、相互の連携が必要。
- 素材（丸太）の生産量を引き続き拡大させ、安定的なものとするためには、林業機械の導入や基盤整備の整備により作業の効率化を図ることが不可欠。
- 民間非住宅建築物や公共建築物の木造化・木質化や外構部等の利用の拡大により、安定した木材の需要創出が必要。
- 小規模な加工事業者は、JAS認定の手数料や維持費が負担となり、製材品の価格転嫁が行われることで割高となるため、その低減に向けた支援が必要。また、現行制度においては、樹種別等の認定区分が煩雑であるため制度の認定区分の緩和が必要。

(本県の取組状況と課題)

○ 本県の素材生産量は、近年、増加傾向にある。

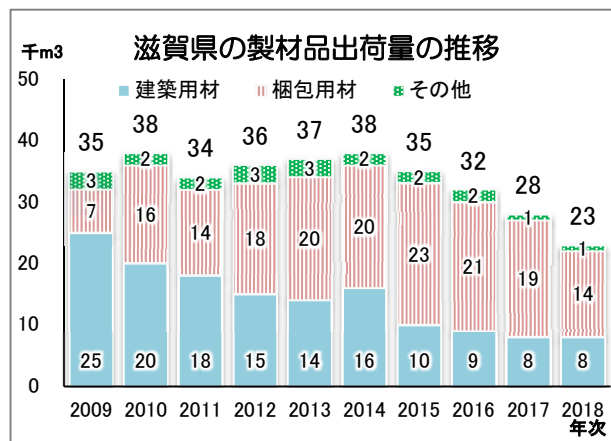
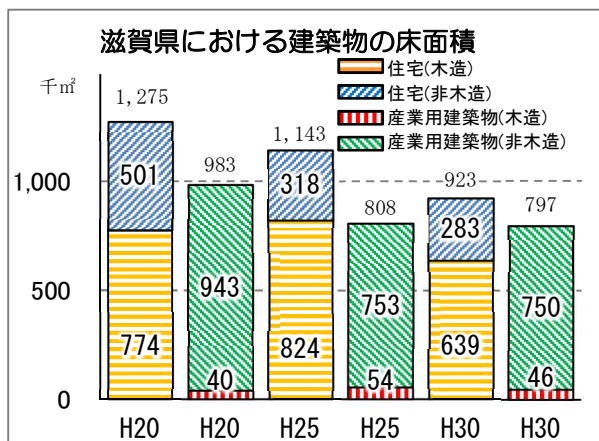


○ 公共建築物や民間非住宅建築物において、木材を利用する機運が高まっている。



○ 長中期において住宅需要の減少が予測されるなか、住宅以外の新たな木材需要の創出にむけて、産業用建築物（非住宅）等における木材利用を促進させるとともに、こうした需要に対応可能な製品づくりが必要。

○ 県内136製材業者のほとんどが中小規模であり、建築用製材品の出荷量は、減少傾向にある。また、JAS認定工場は4工場のみであり、低コストで品質の確かな製品を供給できる体制の整備が必要。



担当：琵琶湖環境部森林政策課県産材流通推進室
TEL 077-528-3915